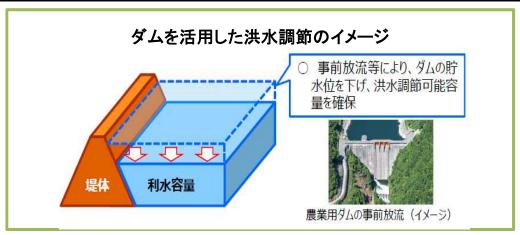
農業用ダム(利水ダム)における洪水調節機能強化の取組

- 〇 一昨年の7月豪雨や昨年10月の台風19号など、近年の集中豪雨や台風により各地で水害が激甚化している状況を踏まえ、政府は、既存ダムを活用して治水機能を強化する検討を行い、昨年12月、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」を定めました。
- これにより、従来から治水機能を有していたダムに加え、洪水調節機能を有していない農業用ダム等の利水専用 ダムについても洪水調節機能の強化に向けて、速やかに必要な措置を講じることとなり、今年5月、水系ごとの河川 管理者、ダム管理者、ダム利水者が連携・協力してすべての一級水系において取組を開始することとなりました。
- 中国四国農政局においても管内に農業用ダムを所管していることから、利水者やダム管理者などの関係機関の理解を得つつ、それらダムの洪水調節機能強化に取り組んでいます。







小阪部川ダムの取組(令和2年度)

- 小阪部川ダムは、約7千haの農地に農業用水を供給し、水道用や発電用にも使われている利水専用のダムで、 渇水に備えできるだけ常時満水位(標高250m)付近の高い水位で運用することを基本としています。
- 今後は、政府の基本方針にそって洪水調節機能強化のための運用を行うこととしており、今年度は、利水者や関係機関の理解のもと以下のイメージ図のとおり、河川の出水期間を通じて貯水位を下げて管理する運用を行い、さらに、8月25日~10月20日の間(台風期)には事前放流を併せて行い、洪水に備えることとしています。

